

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成19年12月21日
【中間会計期間】	第22期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	株式会社メルコホールディングス
【英訳名】	MELCO HOLDINGS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 牧 誠
【本店の所在の場所】	名古屋市中区大須四丁目11番50号
【電話番号】	（052）251-6891
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 松尾 民男
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区大須四丁目11番50号
【電話番号】	（052）251-6891
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 松尾 民男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第20期中	第21期中	第22期中	第20期	第21期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	52,652	62,290	66,868	115,839	134,547
経常利益 (百万円)	3,154	3,403	1,597	6,456	5,446
中間(当期)純利益 (百万円)	1,616	1,980	923	3,677	2,728
純資産額 (百万円)	32,931	26,518	27,559	25,130	26,962
総資産額 (百万円)	51,042	50,947	58,094	51,697	62,575
1株当たり純資産額 (円)	1,260.83	1,146.99	1,193.15	1,085.74	1,166.24
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	61.88	85.66	39.96	143.66	118.01
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	61.88	85.65	—	143.65	118.00
自己資本比率 (%)	64.5	52.0	47.4	48.6	43.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,047	2,685	542	△239	1,379
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,245	△36	△1,113	75	△710
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△278	△2,646	△407	△7,992	△2,993
現金及び現金同等物の中 間期末(期末)残高 (百万円)	18,204	10,158	7,036	10,235	7,979
従業員数 (人) [外、平均臨時雇用者数]	724 [431]	811 [475]	982 [588]	756 [450]	824 [493]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3. 第22期中の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第20期中	第21期中	第22期中	第20期	第21期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
営業収益 (百万円)	3,069	1,048	1,137	5,871	17,133
経常利益 (百万円)	2,256	534	510	4,671	16,058
中間(当期)純利益 (百万円)	2,001	421	749	4,259	15,842
資本金 (百万円)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
発行済株式総数 (株)	26,125,773	23,125,773	23,125,773	23,125,773	23,125,773
純資産額 (百万円)	25,445	17,610	33,127	17,681	32,733
総資産額 (百万円)	30,945	29,731	33,434	30,582	33,285
1株当たり純資産額 (円)	974.19	761.74	1,434.22	763.53	1,415.83
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	76.61	18.24	32.46	166.58	685.28
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	76.61	18.23	—	166.57	685.20
1株当たり配当額 (円)	10.00	15.00	15.00	25.00	30.00
自己資本比率 (%)	82.2	59.2	99.1	57.8	98.3
従業員数 (人)	28	49	58	46	50

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
3. 第22期中の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
株式会社バッファロー コクヨサプライ(旧社名 株式会社アーベル)	名古屋市南区	156	パソコン周辺サプ ライ・アクセサリ用品 の開発、販売	57.9	役員の兼任あり。 資金の貸付あり。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

事業の種類別セグメントを記載していないため部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

平成19年9月30日現在

部門	従業員数 (人)	
事業部門	169	[33]
営業部門	391	[194]
開発・生産部門	281	[174]
物流部門	17	[150]
管理部門	124	[37]
合計	982	[588]

(注) 1. 従業員は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含んでおります。）は、[ ]内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2. 従業員数が前連結会計年度末に比べ158名増加しておりますが、これは株式取得により株式会社バッファローコクヨサプライ（旧社名株式会社アーベル）を連結子会社にしたことによる増加と、業容拡大に伴う増加によるものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数 (人)	58
----------	----

(注) 従業員は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、堅調な企業業績や雇用環境の改善などにより景気は引続き好調に推移しました。しかし8月に入りサブプライム問題による世界的な金融市場の混乱に加え、国内では原材料高による物価の上昇や年金不安などにより個人消費が横ばい傾向に転じました。

当社グループに関係の深いパソコン業界は、前期末の新OSの発売後にパソコン需要の急増を見込みましたが、期待に反しパソコンの出荷台数は前年割れが続く厳しい市場環境となりました。

当社グループの売上高は、国内では、パソコン市場が停滞する中、無線LAN製品が前年並みの売上高を確保し、ストレージ製品では動画や画像データの利用増加によりハードディスク製品の売上が増加しました。その他、まだ売上高は小さいながらデジタルホーム製品やサプライ・アクセサリ製品が新しい売上を上乘せしました。しかし、フラッシュメモリ製品の一部であるSDカード類が競争激化により前年同期比約20%減となった影響が大きく、国内全体の売上高は前年同期比2.9%増に留まりました。

海外では、無線LAN製品の売上高が前年同期比約50%増加しましたが、ネットワークハードディスクが期待したほどには伸張せず前年同期比約20%増に留まりました。またメモリモジュールが前年同期比10%程度減少しましたが、海外全体の売上高は前年同期比31.1%増となりました。しかし、この売上げ拡大に向けた販売促進策に伴い、北米・欧州は営業赤字となりました。

これらにより国内外をあわせたグループ全体の売上高は前年同期比7.3%の増加となりました。

利益面では、メモリの主要部材であるDRAMの相場が急落する局面で販売価格を積極的に引き下げましたが、それを上回るコストダウンにより利益を確保しました。

また、今期から連結子会社となった㈱パツファローコクヨサプライ（旧㈱アーベル）は過剰な流通在庫の正常化に努め、この中間期では4億円程度の営業赤字となりました。しかしこれは一時的なものであり下半期では正常化する見込みです。

以上の結果、売上高668億68百万円（前年同期比7.3%増）、営業利益14億5百万円（同57.6%減）、経常利益15億97百万円（同53.1%減）、当中間純利益は9億23百万円（同53.4%減）となりました。

製品別の状況は以下のとおりです。

#### メモリ製品

国内のメモリモジュールの売上高はほぼ前年並みで、第1四半期のDRAM価格の下落局面では大幅な利益を得ました。しかし、海外のメモリモジュールの売上高は単価下落の影響を受け前年同期比10%程度の減少となり、また、フラッシュ関連の製品は特に国内でSDカード類のシェアダウンの影響が大きく、メモリ製品の売上高は179億74百万円（前年同期比4.7%減）となりました。

#### ストレージ製品

外付けハードディスクの個人向け需要はユーザの動画利用により順調に拡大しました。また、法人向けに国内外で成長を続けるネットワークハードディスクの新製品投入が遅れやや伸びを欠く局面もありました。これらにより、ストレージ製品の売上高は260億93百万円（同13.1%増）となりました。

#### ネットワーク製品

無線LANは今後デジタルホームに不可欠なホームネットワークのキープロダクツです。ゲームユーザにまで無線LANの購買層が広がるのにあわせ、ゲーム機メーカーへの無線LAN関連製品のOEM供給を拡大しました。また、BUFFALOブランドでゲーム機専用無線LANなどを投入し需要喚起を図ると同時に、高付加価値製品であるハイパワー製品の販売促進により利益を確保しました。

これらにより、売上高は113億47百万円（同1.7%増）となりました。

#### デジタルホーム製品

デジタルホーム市場の本格的な拡大はまだ始まってはいませんが、昨年末に発売し前年同期には無かったワンセグチューナ「ちょいテレ」の売上が上乘せになり大幅に売上が増加しました。このワンセグチューナの受信感度を大幅に上げた新製品の投入が遅れ市場シェアがやや減少しましたが、デジタルホーム製品の売上高は24億10百万円（同79.1%増）と大幅な伸張をしました。

#### サプライ・アクセサリ製品

当期より(株)バッファローコクヨサプライを新たに連結子会社に加えた為、グループの連結売上高が大幅に増加し、当中間期の売上高は36億46百万円(同133.1%増)となりました。なお、(株)バッファローコクヨサプライは在庫調整のため営業赤字となりましたが、これは一時的なものであり下期以降は正常化する見込みです。

#### その他の製品

液晶ディスプレイは、前年同期比29.9%減、DOS/Vパーツは前年同期比21.5%減となりましたが、サービス関連の売上高は前年同期比28.6%増と好調に推移しました。

#### [製品分類別連結売上高]

	平成19年3月期中間		平成20年3月期中間		前年比増減 (%)
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
メモリ	18,850	30.3	17,974	26.9	△4.7
ストレージ	23,064	37.0	26,093	39.0	13.1
ネットワーク	11,155	17.9	11,347	17.0	1.7
デジタルホーム	1,346	2.2	2,410	3.6	79.1
サプライ・アクセサリ	1,564	2.5	3,646	5.5	133.1
DOS/Vパーツ	2,438	3.9	1,915	2.9	△21.5
液晶ディスプレイ	2,481	4.0	1,739	2.6	△29.9
サービス	1,088	1.8	1,399	2.1	28.6
その他	299	0.5	340	0.5	13.7
合計	62,290	100.0	66,868	100.0	7.3

所在地別セグメントの業績は次のとおりです。

#### ① 日本

中核となる(株)バッファローやシー・エフ・デー販売(株)に当期より(株)バッファローコクヨサプライ(旧社名(株)アーベル)の売上が加わり、売上高644億70百万円(前年同期比5.4%増)、営業利益18億92百万円(同39.1%減)となりました。

#### ② 東南アジア

外部顧客に対する売上は123.1%と大幅に増加しましたが、グループ内の売上が減少し、売上高131億98百万円(同4.0%減)、営業利益82百万円(同39.3%減)となりました。

#### ③ 北米

無線LAN製品やネットワークハードディスク製品の売上を大幅に拡大すべく積極策に出ました。しかし、メモリの売上減少の影響で売上高は10.2%の増加に留まり営業赤字となりました。これにより売上高52億99百万円(同10.2%増)、営業損失1億68百万円(前年同期は52百万円の黒字)となりました。

#### ④ 欧州

北米と同様に積極策に出ました。これまで中心であった英語圏にドイツ語圏への販売が軌道に乗り大幅に売上高が拡大しました。しかし、積極策に見合う売上増にいたらず営業赤字となりました。これにより売上高62億15百万円(前年同期比36.5%増)、営業損失3億99百万円(前年同期は23百万円の黒字)となりました。

## (2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前中間純利益16億43百万円となり、これに加えて売上債権の減少58億67百万円、法人税等の還付額32億8百万円等の収入がありました。しかしながら、仕入債務の減少40億98百万円、たな卸資産の増加37億82百万円、法人税等の支払額37億2百万円、有形・無形固定資産の取得10億51百万円等の支出があり、前連結会計年度末に比べ9億42百万円減少し、当中間連結会計期間末には70億36百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果増加した資金は5億42百万円となりました。税金等調整前中間純利益16億43百万円、売上債権の減少に伴う58億67百万円及び未収入金の減少による12億92百万円等の資金増加がありました。また、仕入債務の減少による40億98百万円、たな卸資産の増加による37億82百万円等の資金減少があり、加えて法人税等の支払額37億2百万円と法人税等の還付額32億8百万円があったことによるものであります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果減少した資金は11億13百万円となりました。これは主に、規模の拡大に備えた社内基幹システムの入れ替えに伴い有形固定資産4億53百万円、無形固定資産5億97百万円の取得によるものであります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果減少した資金は4億7百万円となりました。長期借入による収入1億50百万円がありましたが、長期借入金の返済による支出1億52百万円、配当金の支払額3億46百万円等があったことによるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当中間連結会計期間の生産実績を事業の製品分類ごとに示すと、次のとおりであります。

製品分類	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
	生産高 (百万円)	前年同期比 (%)
メモリ	17,941	93.1
ストレージ	26,576	119.8
ネットワーク	13,333	123.0
その他	8,733	141.7
合計	66,586	113.9

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。  
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 3. メモリの主要原材料であるDRAMの価格推移は次のとおりであります。

種類	平成18年9月	平成18年12月	平成19年3月	平成19年6月	平成19年9月
512Mbit DRAM (米ドル)	6.55	5.65	3.85	2.25	1.25

- (注) 1. 本表の価格は1個あたりの価格であり、消費税等は含まれておりません。  
 2. 本表の価格は市中相場価格であり、日本経済新聞調査資料等によっております。  
 3. 平成18年6月より参考とするDRAMを512Mbit品とし米ドル建てで表示しております。

### (2) 受注状況

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

### (3) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を事業の製品分類ごとに示すと、次のとおりであります。

製品分類	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
	販売高 (百万円)	前年同期比 (%)
メモリ	17,974	95.3
ストレージ	26,093	113.1
ネットワーク	11,347	101.7
その他	11,451	124.2
合計	66,868	107.3

- (注) 1. 最近2連結会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。  
 2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

相手先	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
ダイワボウ情報システム(株)	7,601	12.2	7,268	10.9
ヤマダ電機(株)	—	—	6,835	10.2

- (注) ヤマダ電機(株)の前中間連結会計期間における売上高とその割合は10%未満の為、表示を省略しております。



### 3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題に重要な変更はありません。

### 4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに契約した経営上の重要な契約等はありません。

### 5【研究開発活動】

当社グループは、お客様が求めている製品をタイムリーに提供すること、また今後求められる製品をお客様の視点から提案することを開発の主眼においております。

現在の研究開発は、株式会社バッファローの技術部及び各事業部の開発グループで行っております。研究開発スタッフは、グループ全体で120名にのぼり、従業員総数の約12.2%に当たっております。

当中間連結会計期間の主な製品別の活動内容は、次のとおりであります。なお、当中間連結会計期間の研究開発費の総額は、9億33百万円となっております。

#### <メモリ>

2種類のフラッシュメモリのそれぞれの特性を生かしたハイブリッド記憶装置シリコンディスクを開発しました。これにより高速アクセスと低価格大容量化を同時に実現することが可能になりました。また、高まるセキュリティニーズに応え、ハードウェアによる暗号化方式を採用したUSBフラッシュメモリ製品を開発しました。

#### <ストレージ>

USB2.0の互換性を保ちつつ転送速度の向上を果たすターボUSB機能を開発し、ストレージ製品に搭載しました。これにより各製品の実行転送速度が向上し、これまで外付けDVDライターでは不可能とされていた20倍速の書き込みを実現しました。

#### <ネットワーク>

2つのチャンネル（通信領域）を利用して従来比2倍に高速化し規格値300Mbpsに対応するDraft2.0 11nの無線LANアクセスポイントを開発しました。また、ゲーム機専用の簡単アクセスポイントを開発しました。これにより、設定も接続もパソコンが不要で、パソコン以外にも広がりを見せる新たなユーザ層の拡大に役立ちました。

#### <その他>

前連結会計期間の後半に大ヒットしたワンセグチューナ「ちょいテレ」の高受信感度版を開発しました。さらに、このワンセグチューナで利用する、キーワードにより見たいシーンを簡単に検索できる「お目当てシーン検索」を開発しました。また、幼い子供たちを有害サイトから守る「パソコンキッズキー」を開発しました。これは玩具メーカーとのコラボレーションで当社にとって新たなビジネスモデルを試す新製品にもなりました。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	完了予定月	備考
			総額 (百万円)	既計上額 (百万円)			
(株)バッファロー 本社	名古屋市南区	基幹システム構築	2,100	1,155	自己資金	平成20年3月	現行基幹システムの刷新であります。

(注) 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	97,000,000
計	97,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	23,125,773	23,125,773	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	—
計	23,125,773	23,125,773	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成19年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20および商法第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

## ① 平成16年6月29日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	84	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,400	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,924	同左
新株予約権の行使期間	平成19年4月1日から 平成21年3月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,924(注)1 資本組入額 1,462	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社グループ会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、当社または当社グループ会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 ② 新株予約権者の相続人は権利行使できないものとする。 ③ その他の条件は、当社取締役会決議に基づき定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

(注) 1. 新株予約権1個当りの払込金額は、次により決定される1株当りの払込金額に新株予約権1個あたりの目的となる株式の数を乗じた金額とし、1株当りの払込金額は、平成16年5月1日から5月末日までの各日(取引が成立しない日を除く)における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その価額が新株予約権発行の日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該新株予約権発行の日の終値とする。なお、新株予約権の発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は①の算式により、また時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使の場合を除く)を行う場合は②の算式によりそれぞれ払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\textcircled{1} \quad \text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

$$\textcircled{2} \quad \text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2. 当社が消滅会社となる吸収合併を行う場合または新設合併を行う場合において、当社の株主総会で合併契約書が承認されたときは、新株予約権を無償で消却することができる。また株式移転又は株式交換によって他社の完全子会社となる場合においても、以下の条件に規定する新株予約権の継承がなされない場合、当社は新株予約権を無償で消却することができる。

当社が株式交換または株式移転により他の会社の完全子会社となる場合、かかる株式交換または株式移転に際し、付与対象者に対する新株予約権にかかる義務を、当該株式交換によって完全親会社または株式移転によって設立する完全親会社に継承させるものとする。ただし、かかる株式交換についての株式交換契約書においてまたはかかる株式移転についての株主総会において、付与対象者に対する新株予約権にかかる義務の継承に関する事項が以下の定めに沿って記載されまたは継承されることを条件とする。

(1) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

継承する新株予約権の目的となる株式の種類については、完全親会社の普通株式とし、その株式の数については、付与対象者に与えた株式の数（調整がなされた場合には調整後の株式の数）に、株式交換または株式移転の際に当社普通株式1株に対して割当られる完全親会社株式の数（以下、「割当比率」という）を乗じて計算し、1株未満の端数は切り捨てる。

(2) 新株予約権の行使に際して払込をすべき金額

新株予約権の行使に際して払込をすべき金額は、次の算式により計算し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{承継後払込金額} = \text{承継前払込金額} \times \frac{1}{\text{割当比率}}$$

② 平成17年6月29日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	110	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	11,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,735	同左
新株予約権の行使期間	平成20年4月1日から 平成22年3月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,735(注)1 資本組入額 1,368	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社グループ会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、当社または当社グループ会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 ② 新株予約権者の相続人は権利行使できないものとする。 ③ その他の条件は、当社取締役会決議に基づき定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

(注) 1. 新株予約権1個当りの払込金額は、次により決定される1株当りの払込金額に新株予約権1個あたりの目的となる株式の数を乗じた金額とし、1株当りの払込金額は、平成17年6月1日から6月末日までの各日(取引が成立しない日を除く)における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その価額が新株予約権発行の日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該新株予約権発行の日の終値とする。なお、新株予約権の発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は①の算式により、また時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使の場合を除く)を行う場合は②の算式によりそれぞれ払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{① 調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

$$\text{② 調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2. 当社が消滅会社となる吸収合併を行う場合または新設合併を行う場合において、当社の株主総会で合併契約書が承認されたときは、新株予約権を無償で消却することができる。また株式移転又は株式交換によって他社の完全子会社となる場合においても、以下の条件に規定する新株予約権の継承がなされない場合、当社は新株予約権を無償で消却することができる。

当社が株式交換または株式移転により他の会社の完全子会社となる場合、かかる株式交換または株式移転に際し、付与対象者に対する新株予約権にかかる義務を、当該株式交換によって完全親会社または株式移転によって設立する完全親会社に継承させるものとする。ただし、かかる株式交換についての株式交換契約書においてまたはかかる株式移転についての株主総会において、付与対象者に対する新株予約権にかかる義務の継承に関する事項が以下の定めに沿って記載されまたは継承されることを条件とする。

(1) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

継承する新株予約権の目的となる株式の種類については、完全親会社の普通株式とし、その株式の数については、付与対象者に与えた株式の数（調整がなされた場合には調整後の株式の数）に、株式交換または株式移転の際に当社普通株式1株に対して割当られる完全親会社株式の数（以下、「割当比率」という）を乗じて計算し、1株未満の端数は切り捨てる。

(2) 新株予約権の行使に際して払込をすべき金額

新株予約権の行使に際して払込をすべき金額は、次の算式により計算し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{承継後払込金額} = \text{承継前払込金額} \times \frac{1}{\text{割当比率}}$$

会社法に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。

③ 平成18年6月29日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	70	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,201	同左
新株予約権の行使期間	平成21年4月1日から 平成23年3月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,201(注)1 資本組入額 1,601	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社グループ会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、当社または当社グループ会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 ② 新株予約権者の相続人は権利行使できないものとする。 ③ その他の条件は、当社取締役会決議に基づき定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

(注) 1. 新株予約権を割り当てる日の属する月の前月各日(取引が成立しない日を除く)における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が新株予約権を割り当てる日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。なお、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の転換または行使の場合を除く。)、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。



$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替える。さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

2. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転（以下総称して「組織再編行為」という。）をする場合、合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する株主義務の全部又は一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社、又は、株式移転により設立する株式会社（以下総称して「再編対象会社」という。）の新株予約権を下記の方針にて交付するものとする。ただし、下記の方針に沿う記載のある吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画の承認議案につき甲株主総会の承認を受けた場合に限るものとする。

- (1) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (2) 各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数（以下「承継後株式数」という）とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。
- (3) 新株予約権を行使することのできる期間  
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (4) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備に関する事項  
組織再編行為の条件に準じて、決定する。
- (5) 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、行使価額につき合理的な調整がなされた額に、承継後株式数を乗じた額とする。
- (6) その他の新株予約権の行使条件並びに新株予約権の取得事由  
組織再編行為の条件に準じて、決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(3) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	23,125,773	—	1,000	—	250

## (5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
マキシホールディングビービー (常任代理人 株式会社マキ エステート)	(東京都千代田区永田町二丁目9-8)	8,639	37.36
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	1,512	6.54
牧誠	東京都千代田区	1,328	5.74
野村信託銀行株式会社(投信 口)	東京都千代田区大手町二丁目2-2	859	3.71
全国共済農業協同組合連合会 (常任代理人 日本マスタート ラスト信託銀行株式会社)	(東京都港区浜松町二丁目11番3号)	741	3.20
株式会社名古屋銀行	名古屋市中区錦三丁目19-17	671	2.90
資産管理サービス信託銀行株式 会社(年金信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-12	571	2.46
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	568	2.45
財団法人メルコ学術振興財団	名古屋市中区大須四丁目11-50	500	2.16
エパーグリーンノミニーズリミ テッドトラスティアアカウント (常任代理人 株式会社三菱東 京UFJ銀行)	(東京都千代田区丸の内二丁目7番1 号)	433	1.87
計	—	15,827	68.43

- (注) 1. 上記株主の所有株式数には、信託業務または株式保管業務に係る株式数が含まれている場合があります。  
2. スパークス・アセットマネジメント株式会社から平成19年6月15日付で大量保有報告書の写しの提出があり、また、野村証券株式会社及びその共同保有者野村アセットマネジメント株式会社、NOMURA INTERNATIONAL PLC、NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc. から平成19年5月31日付けで変更報告書の写しの提出があり、以下の通り株券等を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末時点における実質保有株式数の確認が出来ないため、上記の大株主の状況には含めておりません。

報告義務発生日	氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 の割合 (%)
平成19年6月15日	スパークス・アセットマネジ メント株式会社	東京都品川区大崎 一丁目11番2号	1,188	5.14
平成19年5月31日	野村証券株式会社	東京都中央区日本橋 一丁目9番1号	165	0.72
平成19年5月31日	野村アセットマネジメント株式 会社	東京都中央区日本橋 一丁目12番1号	1,655	7.16
平成19年5月31日	NOMURA INTERNATIONAL PLC	Nomura House 1, St. Martin' s-le Grand London ECIA 4NP, England	54	0.24
平成19年5月31日	NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.	2 World Financial Center, Building B New York, N. Y.	6	0.03

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 29,300	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 23,038,900	230,389	—
単元未満株式	普通株式 57,573	—	—
発行済株式総数	23,125,773	—	—
総株主の議決権	—	230,389	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が800株 (議決権の数8個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社メルコホールディングス	名古屋市中区大須四丁目11番50号	29,300	—	29,300	0.13
計	—	29,300	—	29,300	0.13

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	3,070	2,890	2,760	2,820	2,855	2,435
最低 (円)	2,785	2,510	2,540	2,345	2,295	2,205

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表について、あずさ監査法人による中間監査を受けております。

# 1 【中間連結財務諸表等】

## (1) 【中間連結財務諸表】

### ① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		10,158		7,098		7,979	
2. 受取手形及び売掛 金	※2	21,605		25,690		30,418	
3. たな卸資産		10,286		15,015		10,728	
4. 未収入金		—		3,564		—	
5. 繰延税金資産		325		352		310	
6. その他		1,023		1,121		6,175	
貸倒引当金		△103		△59		△117	
流動資産合計		43,296	85.0	52,783	90.9	55,495	88.7
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1	1,755	3.4	2,003	3.4	1,796	2.9
2. 無形固定資産							
(1) のれん		—		196		—	
(2) その他		193	0.4	1,187	2.4	502	0.8
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		5,113		1,233		4,080	
(2) 繰延税金資産		370		331		354	
(3) その他		227		358		354	
貸倒引当金		△9	11.2	△0	3.3	△9	7.6
固定資産合計		7,650	15.0	5,310	9.1	7,079	11.3
資産合計		50,947	100.0	58,094	100.0	62,575	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債	※2						
1. 支払手形及び買掛金		19,445		23,930		26,843	
2. 1年以内返済予定の長期借入金		—		227		—	
3. 未払法人税等		1,295		989		541	
4. 役員賞与引当金		16		10		27	
5. その他		2,630		4,027		7,133	
流動負債合計		23,387	45.9	29,186	50.2	34,545	55.2
II 固定負債							
1. 長期借入金		—		125		—	
2. 退職給付引当金		499		560		482	
3. 役員退職慰労引当金	454		479		466		
4. リサイクル費用引当金	36		108		81		
5. その他	50		74		36		
固定負債合計	1,040	2.0	1,348	2.3	1,066	1.7	
負債合計	24,428	47.9	30,534	52.6	35,612	56.9	
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金	1,000	2.0	1,000	1.7	1,000	1.6	
2. 資本剰余金	1,927	3.8	1,927	3.3	1,927	3.1	
3. 利益剰余金	23,558	46.2	24,536	42.2	23,959	38.3	
4. 自己株式	△20	△0.0	△80	△0.1	△21	△0.0	
株主資本合計	26,465	52.0	27,383	47.1	26,866	42.9	
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額金	256	0.5	333	0.6	259	0.4	
2. 為替換算調整勘定	△204	△0.4	△159	△0.3	△163	△0.3	
評価・換算差額等合計	51	0.1	173	0.3	95	0.2	
III 新株予約権	0	0.0	2	0.0	1	0.0	
IV 少数株主持分	1	0.0	—	—	—	—	
純資産合計	26,518	52.1	27,559	47.4	26,962	43.1	
負債純資産合計	50,947	100.0	58,094	100.0	62,575	100.0	

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高	※1		62,290	100.0		66,868	100.0	134,547	100.0	
II 売上原価			52,512	84.3		57,221	85.6	116,369	86.5	
売上総利益			9,777	15.7		9,646	14.4	18,177	13.5	
III 販売費及び一般管理 費			6,464	10.4		8,240	12.3	13,029	9.7	
営業利益		3,313	5.3		1,405	2.1	5,148	3.8		
IV 営業外収益										
1. 受取利息		8		12		20				
2. 受取配当金		5		9		12				
3. 仕入割引		11		13		22				
4. 為替差益		19		91		214				
5. 投資事業組合収益		14		—		76				
6. デリバティブ評価 益		36		84		—				
7. その他		34	129	0.2	28	241	0.4	90	436	0.3
V 営業外費用										
1. 支払利息		3		7		6				
2. 減価償却費		5		25		11				
3. 投資事業組合損失		8		6		14				
4. その他		21	39	0.1	10	50	0.1	105	138	0.1
経常利益			3,403	5.5		1,597	2.4		5,446	4.0
VI 特別利益										
1. 投資有価証券売却 却益		—		49		155				
2. 投資事業組合清算 益		—		31		—				
3. 損害賠償金		—		29		—				
4. 過年度損益修正益	※2	104		—		104				
5. その他		—	104	0.2	29	140	0.2	0	259	0.2
VII 特別損失										
1. 固定資産売却損	※3	1		6		1				
2. 固定資産除却損	※4	6		4		17				
3. 投資有価証券評価 損		—		60		—				
4. 事務所移転費用		—		22		—				
5. 過年度消費税等		29		—		29				
6. その他		2	40	0.1	—	93	0.1	819	868	0.6
税金等調整前中間 (当期) 純利益			3,467	5.6		1,643	2.5		4,837	3.6
法人税、住民税及び 事業税		1,526		1,083		2,109				
過年度法人税等		—		△252		—				
法人税等調整額		△38	1,487	2.4	△63	767	1.1	△0	2,109	1.6
少数株主損失			0	0.0		47	0.1		0	0.0
中間(当期) 純利益			1,980	3.2		923	1.4		2,728	2.0

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高（百万円）	1,000	1,927	21,955	△20	24,862
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△346	—	△346
利益処分による役員賞与	—	—	△30	—	△30
中間純利益	—	—	1,980	—	1,980
自己株式の処分	—	0	—	0	0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	—	—	—	—	—
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	—	0	1,603	0	1,603
平成18年9月30日残高（百万円）	1,000	1,927	23,558	△20	26,465

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計			
平成18年3月31日残高（百万円）	479	△210	268	—	1	25,132
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△346
利益処分による役員賞与	—	—	—	—	—	△30
中間純利益	—	—	—	—	—	1,980
自己株式の処分	—	—	—	—	—	0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	△223	5	△217	0	△0	△217
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	△223	5	△217	0	△0	1,386
平成18年9月30日残高（百万円）	256	△204	51	0	1	26,518



当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高（百万円）	1,000	1,927	23,959	△21	26,866
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△346	—	△346
中間純利益	—	—	923	—	923
自己株式の取得	—	—	—	△59	△59
自己株式の処分	—	△0	—	0	0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	—	—	—	—	—
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	—	△0	576	△59	517
平成19年9月30日残高（百万円）	1,000	1,927	24,536	△80	27,383

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成19年3月31日残高（百万円）	259	△163	95	1	26,962
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当	—	—	—	—	△346
中間純利益	—	—	—	—	923
自己株式の取得	—	—	—	—	△59
自己株式の処分	—	—	—	—	0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	74	4	78	0	79
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	74	4	78	0	596
平成19年9月30日残高（百万円）	333	△159	173	2	27,559

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高（百万円）	1,000	1,927	21,955	△20	24,862
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△693	—	△693
利益処分による役員賞与	—	—	△30	—	△30
当期純利益	—	—	2,728	—	2,728
自己株式の処分	—	0	—	△0	△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計（百万円）	—	0	2,004	△0	2,004
平成19年3月31日残高（百万円）	1,000	1,927	23,959	△21	26,866

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計			
平成18年3月31日残高（百万円）	479	△210	268	—	1	25,132
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△693
利益処分による役員賞与	—	—	—	—	—	△30
当期純利益	—	—	—	—	—	2,728
自己株式の処分	—	—	—	—	—	△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△219	46	△173	1	△1	△173
連結会計年度中の変動額合計（百万円）	△219	46	△173	1	△1	1,830
平成19年3月31日残高（百万円）	259	△163	95	1	—	26,962

## ④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間 (当期) 純利益		3,467	1,643	4,837
減価償却費		257	311	564
受取利息及び受取配 当金		△14	△22	△32
支払利息		3	7	6
デリバティブ評価損		—	—	57
固定資産売却損		1	6	1
過年度損益修正益		△104	—	△104
投資有価証券売却益		—	△49	△155
売上債権の増減額 (増加は△)		1,995	5,867	△6,597
たな卸資産の増減額 (増加は△)		△2,532	△3,782	△2,930
仕入債務の増減額 (減少は△)		620	△4,098	7,675
未収入金の増減額 (増加は△)		55	1,292	△286
未払金の増減額 (減少は△)		△53	△292	871
未払消費税等の増減 額 (減少は△)		7	△27	23
未収消費税等の増減 額 (増加は△)		112	272	△339
役員賞与の支払額		△30	—	△30
その他		93	△105	264
小計		3,882	1,020	3,826
利息及び配当金の受 取額		14	22	32
利息の支払額		△5	△7	△7
法人税等の支払額		△2,050	△3,702	△3,315
法人税等の還付額		843	3,208	844
営業活動によるキャッ シュ・フロー		2,685	542	1,379

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
Ⅱ 投資活動による キャッシュ・フロー				
定期預金の預入による 支出		—	△19	—
定期預金の払戻による 収入		—	78	—
有形固定資産の取得 による支出		△92	△453	△422
無形固定資産の取得 による支出		△77	△597	△261
連結子会社株式の取得 による支出		—	△126	—
連結子会社株式の売却 による収入		—	17	—
投資有価証券の取得 による支出		△16	△94	△48
投資有価証券の売却 による収入		104	0	104
その他		46	82	△82
投資活動によるキャッ シュ・フロー		△36	△1,113	△710
Ⅲ 財務活動による キャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減 額 (減少は△)		△2,300	—	△2,300
長期借入れによる収入		—	150	—
長期借入金の返済に よる支出		—	△152	—
自己株式の取得によ る支出		△1	△59	△3
自己株式の売却によ る収入		1	0	2
配当金の支払額		△346	△346	△693
財務活動によるキャッ シュ・フロー		△2,646	△407	△2,993
Ⅳ 現金及び現金同等物に 係る換算差額		△78	36	69
Ⅴ 現金及び現金同等物の 増減額 (減少は△)		△76	△942	△2,256
Ⅵ 現金及び現金同等物の 期首残高		10,235	7,979	10,235
Ⅶ 現金及び現金同等物の 中間期末 (期末) 残高	※1	10,158	7,036	7,979

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社数 14社                      主要な連結子会社名                      (株)バッファロー                      シー・エフ・デー販売(株)                      (株)バッファロー物流                      巴比禄股份有限公司</p> <p>その他10社                      なお、平成18年4月20日付にて、(株)メルコオンラインエンターテインメントは、(株)リパティシップに商号変更しております。                      また、MELCO ASSET MANAGEMENT PTE, LTDについては、当中間連結会計期間において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等                      非連結子会社はありません。</p>	<p>(1) 連結子会社数 13社                      主要な連結子会社名                      (株)バッファロー                      シー・エフ・デー販売(株)                      (株)バッファロー物流                      巴比禄股份有限公司                      (株)バッファローコクヨサプライ                      その他8社                      上記のうち、(株)バッファローコクヨサプライについては、当中間連結会計期間において新たに株式を取得したため、連結の範囲に含めております。                      なお、平成19年5月1日付にて、(株)エム・ティー・エスは、バッファロー・IT・ソリューションズに、平成19年8月1日付にて、(株)アーベルは(株)バッファローコクヨサプライに、オリーブネット(株)はバッファローダイレクトに、それぞれ商号変更しております。                      また、前連結会計年度において連結子会社であり、MELCO ASSET MANAGEMENT LIMITEDについては清算し、MELCO ASSET MANAGEMENT PTE, LTDについては売却したため、損益計算書のみ連結しております。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等                      同左</p>	<p>(1) 連結子会社数 14社                      主要な連結子会社名                      (株)バッファロー                      シー・エフ・デー販売(株)                      (株)バッファロー物流                      巴比禄股份有限公司</p> <p>その他10社                      なお、平成18年4月20日付にて、(株)メルコオンラインエンターテインメントは、(株)リパティシップに商号変更しております。                      また、MELCO ASSET MANAGEMENT PTE, LTDについては、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等                      同左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社はありません。</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称                      資元科技股份有限公司                      (持分法を適用していない理由)                      持分法非適用会社は、中間連結純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社はありません。</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称                      同左                      (持分法を適用していない理由)                      同左</p>	<p>(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社はありません。</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称                      同左                      (持分法を適用していない理由)                      持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3. 連結子会社の中間決算日 (決算日)等に関する事項	<p>連結子会社のうち海外子会社6社の中間決算日は6月30日であり、シー・エフ・デー販売㈱の中間決算日は8月31日であります。中間連結財務諸表の作成に当たっては、同中間決算日現在の中間財務諸表を使用しております。ただし、当該子会社の中間決算日の翌日以降中間連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>連結子会社のうち海外子会社4社の中間決算日は6月30日であり、㈱バッファローコクヨサプライの中間決算日は8月31日であります。中間連結財務諸表の作成に当たっては、同中間決算日現在の中間財務諸表を使用しております。ただし、当該子会社の中間決算日の翌日以降中間連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>連結子会社のうち海外子会社6社の決算日は12月31日であります。シー・エフ・デー販売㈱は当連結会計年度より決算日を2月28日から3月31日に変更したため、平成18年3月1日から平成19年3月31日までの13ヶ月間を連結しております。これに伴う影響は軽微であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、当該子会社の決算日の翌日以降連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>① 有価証券          その他有価証券          時価のあるもの              中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。          時価のないもの              移動平均法による原価法</p> <p>② デリバティブ          時価法</p> <p>③ たな卸資産          製品は、主として移動平均法による低価法、原材料は移動平均法による低価法により評価しております。</p>	<p>① 有価証券          その他有価証券          時価のあるもの              同左            時価のないもの              同左</p> <p>② デリバティブ          同左</p> <p>③ たな卸資産          同左</p>	<p>① 有価証券          その他有価証券          時価のあるもの              決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。          時価のないもの              同左</p> <p>② デリバティブ          同左</p> <p>③ たな卸資産          同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産</p> <p>当社及び国内連結子会社は定率法を、また在外連結子会社は主として定額法を採用しております。</p> <p>(ただし、当社は平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は、定額法によっております。)</p> <p>なお主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 5～60年 工具器具及び備品 2～15年</p> <p>② 無形固定資産</p> <p>当社及び国内連結子会社は定額法を採用し、在外連結子会社は所在地国の会計基準に基づく定額法を採用しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p>	<p>有形固定資産</p> <p>同左</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ18百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益がそれぞれ3百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>② 無形固定資産</p> <p>同左</p>	<p>有形固定資産</p> <p>同左</p> <p>② 無形固定資産</p> <p>同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>① 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 役員賞与引当金 当社は、役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上しております。 (会計方針の変更) 当中間連結会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ16百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>③ 退職給付引当金 当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、主として当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 当社及び連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく必要額を計上しております。</p> <p>⑤ リサイクル費用引当金 リサイクル対象製品等の回収及び再資源化に備えるため、台数を基準として支出見込額を計上しております。</p>	<p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 役員賞与引当金 当社は、役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上しております。</p> <p>③ 退職給付引当金 同左</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>⑤ リサイクル費用引当金 同左</p>	<p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 役員賞与引当金 当社は、役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づきを計上しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前純利益は、それぞれ27百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>③ 退職給付引当金 当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、主として当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>⑤ リサイクル費用引当金 同左</p>



項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(4) 重要な外貨建の資産 又は負債の本邦通貨への 換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。	同左	外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。
(5) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、主として通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
(6) 重要なヘッジ会計の方法	<p>① ヘッジ会計の方法 為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。 なお、連結会社間取引に付されたヘッジ目的のデリバティブについては、連結会社間の債権債務の相殺消去に伴い時価評価を行った上で、評価差額は当期の損益として処理しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 デリバティブ取引（為替予約取引） ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務。</p> <p>③ ヘッジ方針 将来の為替相場変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジの有効性を確保できるような為替予約取引の利用を行っております。</p> <p>⑤ その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの 取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従って、行っております。</p>	<p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左  ヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>⑤ その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの 同左</p>	<p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左  ヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>⑤ その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの 同左</p>
(7) のれん及び負ののれんの償却に関する事項	—	のれん及び負ののれんの償却については、投資単位ごとに投資効果の発現する期間で均等償却しております。	金額の僅少なれんの償却については、一括償却を行っております。
(8) その他中間連結財務諸表（連結財務諸表）作成のための重要な事項	消費税等の会計処理の方法 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理の方法 同左	消費税等の会計処理の方法 同左

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。従来の資本の部の合計に相当する金額は26,517百万円であります。</p> <p>なお、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。この変更の損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。従来の資本の部の合計に相当する金額は26,961百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。この変更の損益に与える影響は軽微であります。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>—————</p>	<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>「未収入金」は、前中間連結会計期間末は、流動資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間連結会計期間末において資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間末の「未収入金」の金額は225百万円であります。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度 (平成19年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 2,181百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 2,622百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 2,507百万円
※2 中間連結会計期間末日満期手形 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が、中間連結会計期間末残高に含まれております。 受取手形 272百万円 支払手形 1,197百万円	※2 中間連結会計期間末日満期手形 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が、中間連結会計期間末残高に含まれております。 受取手形 24百万円 支払手形 1,453百万円	※2 連結会計年度末日満期手形 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が、連結会計期間末残高に含まれております。 受取手形 66百万円 支払手形 1,153百万円
3 偶発債務 子会社である㈱パフファローが販売する無線LAN製品について、米国特許侵害(請求額660万米ドル)として提訴されました。 なお、当該特許侵害訴訟については略式判決が出ておりますが、判決内容は到底承服しかねるものであり控訴する予定であります。	3 偶発債務 子会社である㈱パフファローが販売する無線LAN製品について、米国特許侵害(請求額660万米ドル)として提訴されました。 なお、当該特許侵害訴訟については略式判決が出ておりますが、判決内容は到底承服しかねるものであり控訴しております。	3 偶発債務 子会社である㈱パフファローが販売する無線LAN製品について、米国特許侵害(請求額660万米ドル)として提訴されました。 なお、当該特許侵害訴訟については略式判決が出ておりますが、判決内容は到底承服しかねるものであり控訴する予定であります。

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 給料・賞与 1,978百万円 退職給付費用 58百万円 役員退職慰労引当金繰入額 11百万円 運賃 629百万円 広告宣伝費 774百万円 支払手数料 1,123百万円 貸倒引当金繰入額 15百万円 役員賞与引当金繰入額 16百万円	※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 給料・賞与 2,622百万円 退職給付費用 76百万円 役員退職慰労引当金繰入額 14百万円 運賃 1,085百万円 広告宣伝費 879百万円 支払手数料 1,117百万円 貸倒引当金繰入額 43百万円 役員賞与引当金繰入額 5百万円 のれん償却額 21百万円	※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 給料・賞与 4,005百万円 退職給付費用 119百万円 役員退職慰労引当金繰入額 23百万円 運賃 1,381百万円 広告宣伝費 1,611百万円 支払手数料 2,229百万円 貸倒引当金繰入額 27百万円 役員賞与引当金繰入額 27百万円
※2 過年度損益修正益 投資有価証券の売却価額の修正によるものです。	※2 _____	※2 過年度損益修正益 投資有価証券の売却価額の修正によるものです。
※3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。 工具器具及び備品 1百万円	※3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。 機械装置及び運搬具 6百万円 その他 0百万円	※3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。 工具器具及び備品 1百万円
※4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。 建築及び構築物 0百万円 工具器具及び備品 5百万円 その他 1百万円	※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 建築及び構築物 1百万円 工具器具及び備品 3百万円 その他 0百万円	※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 建築及び構築物 5百万円 工具器具及び備品 9百万円 その他 2百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(株)	当中間連結会計期間増加株式数(株)	当中間連結会計期間減少株式数(株)	当中間連結会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	23,125,773	—	—	23,125,773
合計	23,125,773	—	—	23,125,773
自己株式				
普通株式(注)	7,190	503	630	7,063
合計	7,190	503	630	7,063

(注) 自己株式の増加503株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。  
自己株式の減少630株は、単元未満株式の売却による減少130株及びストックオプションの権利行使による減少500株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結会計期間末残高(百万円)
			前連結会計年度末	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間減少	当中間連結会計期間末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	0
	合計	—	—	—	—	—	0

(注) 上表の新株予約権は、すべて権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	346	15	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年10月24日 取締役会	普通株式	346	利益剰余金	15	平成18年9月30日	平成18年11月27日

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（株）	当中間連結会計期間増加株式数（株）	当中間連結会計期間減少株式数（株）	当中間連結会計期間末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	23,125,773	—	—	23,125,773
合計	23,125,773	—	—	23,125,773
自己株式				
普通株式（注）	7,246	22,219	90	29,375
合計	7,246	22,219	90	29,375

（注） 自己株式の増加22,219株は、単元未満株式の買取りによる増加219株及びストックオプションの権利行使に備えて取得した増加22,000株であります。

自己株式の減少90株は、単元未満株式の売却による減少90株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当中間連結会計期間末残高（百万円）
			前連結会計年度末	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間減少	当中間連結会計期間末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	2
合計		—	—	—	—	—	2

（注） 上表の新株予約権は、すべて権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	346	15	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年10月24日 取締役会	普通株式	346	利益剰余金	15	平成19年9月30日	平成19年11月26日

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	23,125,773	—	—	23,125,773
合計	23,125,773	—	—	23,125,773
自己株式				
普通株式（注）	7,190	986	930	7,246
合計	7,190	986	930	7,246

（注） 自己株式の増加986株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

自己株式の減少930株は、単元未満株式の売却による減少130株及びストックオプションの権利行使による減少800株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	1
	合計	—	—	—	—	—	1

（注） 上表の新株予約権は、すべて権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	346	15	平成18年3月31日	平成18年6月29日
平成18年10月24日 取締役会	普通株式	346	15	平成18年9月30日	平成18年11月27日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	346	利益剰余金	15	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係 (平成18年9月30日) (百万円) 現金及び預金勘定 10,158 現金及び現金同等物 10,158	※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係 (平成19年9月30日) (百万円) 現金及び預金勘定 7,098 預入期間が3ヶ月を超え る定期預金 △62 現金及び現金同等物 7,036	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結 貸借対照表に掲記されている科目の金 額との関係 (平成19年3月31日) (百万円) 現金及び預金勘定 7,979 現金及び現金同等物 7,979

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																						
リース物件の所有権が借主に移転すると認め られるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却 累計額相当額及び中間期末残高相当額 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価 額相当 額 (百万円)</th> <th>減価償 却累計 額相当 額 (百万円)</th> <th>中間期 末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産 (工具器具及 び備品)</td> <td>45</td> <td>35</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産 (ソフトウェア)</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>49</td> <td>39</td> <td>9</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース 料中間期末残高が有形固定資産の 中間期末残高等に占める割合が低 いため、支払利子込み法により算 定しております。</p> (2) 未経過リース料中間期末残高相当額 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>5百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当 額は、未経過リース料中間期末残 高が有形固定資産の中間期末残高 等に占める割合が低いため、支払 利子込み法により算定しておりま す。</p> (3) 支払リース料及び減価償却費相当額 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>4百万円</td> </tr> </tbody> </table> (4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を 零とする定額法によっております。		取得価 額相当 額 (百万円)	減価償 却累計 額相当 額 (百万円)	中間期 末残高 相当額 (百万円)	有形固定資産 (工具器具及 び備品)	45	35	9	無形固定資産 (ソフトウェア)	3	3	0	合計	49	39	9	1年内	4百万円	1年超	5百万円	合計	9百万円	支払リース料	4百万円	減価償却費相当額	4百万円	リース物件の所有権が借主に移転すると認め られるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却 累計額相当額及び中間期末残高相当額 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価 額相当 額 (百万円)</th> <th>減価償 却累計 額相当 額 (百万円)</th> <th>中間期 末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産 (工具器具及 び備品)</td> <td>7</td> <td>2</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7</td> <td>2</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p> (2) 未経過リース料中間期末残高相当額 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p> (3) 支払リース料及び減価償却費相当額 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>0百万円</td> </tr> </tbody> </table> (4) 減価償却費相当額の算定方法 同左		取得価 額相当 額 (百万円)	減価償 却累計 額相当 額 (百万円)	中間期 末残高 相当額 (百万円)	有形固定資産 (工具器具及 び備品)	7	2	5	合計	7	2	5	1年内	1百万円	1年超	3百万円	合計	5百万円	支払リース料	0百万円	減価償却費相当額	0百万円	リース物件の所有権が借主に移転すると認め られるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却 累計額相当額及び期末残高相当額 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価 額相当 額 (百万円)</th> <th>減価償 却累計 額相当 額 (百万円)</th> <th>期末残 高相当 額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産 (工具器具及 び備品)</td> <td>7</td> <td>1</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7</td> <td>1</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース 料期末残高が有形固定資産の期末 残高等に占める割合が低いため、 支払利子込み法により算定してお ります。</p> (2) 未経過リース料期末残高相当額 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額 は、未経過リース料期末残高が有 形固定資産の期末残高等に占める 割合が低いため、支払利子込み法 により算定しております。</p> (3) 支払リース料及び減価償却費相当額 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>8百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>8百万円</td> </tr> </tbody> </table> (4) 減価償却費相当額の算定方法 同左		取得価 額相当 額 (百万円)	減価償 却累計 額相当 額 (百万円)	期末残 高相当 額 (百万円)	有形固定資産 (工具器具及 び備品)	7	1	6	合計	7	1	6	1年内	1百万円	1年超	4百万円	合計	6百万円	支払リース料	8百万円	減価償却費相当額	8百万円
	取得価 額相当 額 (百万円)	減価償 却累計 額相当 額 (百万円)	中間期 末残高 相当額 (百万円)																																																																					
有形固定資産 (工具器具及 び備品)	45	35	9																																																																					
無形固定資産 (ソフトウェア)	3	3	0																																																																					
合計	49	39	9																																																																					
1年内	4百万円																																																																							
1年超	5百万円																																																																							
合計	9百万円																																																																							
支払リース料	4百万円																																																																							
減価償却費相当額	4百万円																																																																							
	取得価 額相当 額 (百万円)	減価償 却累計 額相当 額 (百万円)	中間期 末残高 相当額 (百万円)																																																																					
有形固定資産 (工具器具及 び備品)	7	2	5																																																																					
合計	7	2	5																																																																					
1年内	1百万円																																																																							
1年超	3百万円																																																																							
合計	5百万円																																																																							
支払リース料	0百万円																																																																							
減価償却費相当額	0百万円																																																																							
	取得価 額相当 額 (百万円)	減価償 却累計 額相当 額 (百万円)	期末残 高相当 額 (百万円)																																																																					
有形固定資産 (工具器具及 び備品)	7	1	6																																																																					
合計	7	1	6																																																																					
1年内	1百万円																																																																							
1年超	4百万円																																																																							
合計	6百万円																																																																							
支払リース料	8百万円																																																																							
減価償却費相当額	8百万円																																																																							

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計 上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	306	879	572
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	4,242	4,100	△141
合計	4,549	4,980	431

2. 時価評価されていない主な有価証券

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	133

当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計 上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	425	992	567
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	114	108	△5
合計	539	1,101	561

2. 時価評価されていない主な有価証券

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	132



前連結会計年度末（平成19年3月31日）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額 （百万円）	差額（百万円）
(1) 株式	338	896	558
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	3,173	3,052	△121
合計	3,511	3,948	436

2. 時価評価されていない主な有価証券

	連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式	132

（デリバティブ取引関係）

前中間連結会計期間末（平成18年9月30日）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等 （百万円）	時価（百万円）	評価損益 （百万円）
通貨	為替予約取引	8,345	8,484	27

（注） ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当中間連結会計期間末（平成19年9月30日）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等 （百万円）	時価（百万円）	評価損益 （百万円）
通貨	為替予約取引	21,763	21,583	17

（注） ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

前連結会計年度末（平成19年3月31日）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等 （百万円）	時価（百万円）	評価損益 （百万円）
通貨	為替予約取引	22,286	22,224	△66

（注） ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. スtock・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 0百万円

2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社グループ会社の従業員5名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 7,000株
付与日	平成18年7月11日
権利確定条件	① 新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という)は、権利行使時においても、当社または当社グループ会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、当社または当社グループ会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 ② 新株予約権者の相続人は権利行使できないものとする。 ③ その他の条件は、当社取締役会決議に基づき定める。
対象勤務期間	平成18年7月11日から平成21年3月31日まで
権利行使期間	平成21年4月1日から平成23年3月31日まで
権利行使価格(円)	3,201
付与日における公正な評価単価(円)	669

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1. スtock・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 0百万円

2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

当中間連結会計期間に付与したストックオプションはありません。

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 1百万円

2. 当連結会計年度において存在したストック・オプションの内容

	平成15年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社グループ会社の従業員7名	当社グループ会社の従業員7名	当社グループ会社の従業員5名	当社グループ会社の従業員5名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 5,000株	普通株式 8,400株	普通株式 11,000株	普通株式 7,000株
付与日	平成15年11月12日	平成16年6月29日	平成17年7月8日	平成18年7月11日
権利確定条件	付与日(平成15年11月12日)以降、権利確定日(平成17年10月13日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成16年6月29日)以降、権利確定日(平成19年3月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成17年7月8日)以降、権利確定日(平成20年3月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成18年7月11日)以降、権利確定日(平成21年3月31日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 平成15年11月12日 至 平成17年10月13日	自 平成16年6月29日 至 平成19年3月31日	自 平成17年7月8日 至 平成20年3月31日	自 平成18年7月11日 至 平成21年3月31日
権利行使期間	自 平成17年10月14日 至 平成19年3月31日	自 平成19年4月1日 至 平成21年3月31日	自 平成20年4月1日 至 平成22年3月31日	自 平成21年4月1日 至 平成23年3月31日
権利行使価格(円)	3,194	2,924	2,735	3,201
付与日における公正な評価単価(円)	—	—	—	669

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）、当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）及び前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

当社グループは、コンピュータ周辺機器の製造・販売を主事業としている専門メーカーであり、当該事業の売上高及び営業利益は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める割合が、いずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	日本 (百万円)	東南 アジア (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	52,949	506	4,781	4,054	62,290	—	62,290
(2) セグメント間の内部売上高	8,183	13,235	26	498	21,943	△21,943	—
計	61,132	13,741	4,807	4,552	84,234	△21,943	62,290
営業費用	58,022	13,605	4,755	4,528	80,912	△21,934	58,977
営業利益	3,109	135	52	23	3,321	△8	3,313

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は、次のとおりであります。

東南アジア……台湾

北米……米国

欧州……英国、アイルランド

3. 会計方針の変更

(前中間連結会計期間)

役員賞与に関する会計基準

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. (3) ②に記載のとおり、当中間連結会計期間より「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「日本」の営業費用は16百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	日本 (百万円)	東南 アジア (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	54,953	1,129	5,297	5,487	66,868	—	66,868
(2) セグメント間の内部売上高	9,517	12,069	1	727	22,316	△22,316	—
計	64,470	13,198	5,299	6,215	89,184	△22,316	66,868
営業費用	62,578	13,116	5,467	6,614	87,776	△22,314	65,462
営業利益 (又は営業損失△)	1,892	82	△168	△399	1,407	△1	1,405

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は、次のとおりであります。

東南アジア……台湾、シンガポール

北米……米国

欧州……英国、アイルランド

3. 会計方針の変更

(当中間連結会計期間)

有形固定資産の減価償却の方法の変更

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当中間連結会計期間の営業費用は、日本が18百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

#### 4. 追加情報

(当中間連結会計期間)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当中間連結会計期間の営業費用は、日本が3百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	日本 (百万円)	東南 アジア (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	114,054	810	9,264	10,418	134,547	—	134,547
(2) セグメント間の内部売上高	17,735	28,143	43	1,143	47,065	△47,065	—
計	131,790	28,953	9,307	11,561	181,613	△47,065	134,547
営業費用	126,769	28,713	9,416	11,622	176,522	△47,122	129,399
営業利益 (又は営業損失△)	5,020	240	△109	△60	5,091	56	5,148

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は、次のとおりであります。

東南アジア……台湾、シンガポール

北米……米国

欧州……英国、アイルランド

3. 会計方針の変更

(前連結会計年度)

役員賞与に関する会計基準

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(3)②に記載のとおり、当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「日本」の営業費用は27百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	アジア オセアニア	北米	欧州	計
I 海外売上高（百万円）	943	4,781	4,054	9,779
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	62,290
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	1.52	7.68	6.51	15.70

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
2. 各区分に属する地域の内訳は、次のとおりであります。
- アジア、オセアニア……香港、台湾、韓国、オーストラリア等  
北米……米国、カナダ  
欧州……英国、ドイツ、オーストリア等
3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	アジア オセアニア	北米	欧州	計
I 海外売上高（百万円）	2,035	5,298	5,487	12,821
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	66,868
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	3.04	7.92	8.21	19.17

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
2. 各区分に属する地域の内訳は、次のとおりであります。
- アジア、オセアニア……香港、台湾、韓国、オーストラリア等  
北米……米国、カナダ  
欧州……英国、ドイツ、オーストリア等
3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	アジア オセアニア	北米	欧州	計
I 海外売上高（百万円）	2,041	9,264	10,418	21,723
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	134,547
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	1.52	6.89	7.74	16.15

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
2. 各区分に属する地域の内訳は、次のとおりであります。
- アジア、オセアニア……香港、台湾、韓国、オーストラリア等  
北米……米国、カナダ  
欧州……英国、ドイツ、オーストリア等
3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(企業結合等関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1. 企業結合の概要

- |                  |                    |
|------------------|--------------------|
| (1) 被取得企業の名称     | 株式会社アーベル           |
| (2) 被取得企業の事業の内容  | サプライ・アクセサリ製品の製造・販売 |
| (3) 企業結合を行った主な理由 | サプライ事業の拡充          |
| (4) 企業結合日        | 平成19年4月17日         |
| (5) 企業結合の法的形式    | 当社による株式の取得         |
| (6) 結合後企業の名称     | 株式会社バッファローコクヨサプライ  |
| (7) 取得した議決権      | 57.9%              |

2. 中間連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成19年3月1日から平成19年8月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び内容

取得の対価

現金	283百万円
取得原価	283百万円

4. 発生したのれんの金額等

- (1) のれん金額 218百万円
- (2) 発生原因  
企業結合時の純資産が取得原価を下回ったため、その差額をのれんとして認識しております。
- (3) 償却方法及び償却期間  
のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,465百万円
固定資産	87百万円
資産計	1,552百万円
流動負債	1,165百万円
固定負債	273百万円
負債計	1,439百万円

6. 取得原価のうち研究開発費等に分配され費用処理された金額及び科目名

該当事項はありません。

7. 企業結合が中間連結会計期間の開始の日に完了したと仮定した場合の当中間連結会計期間の中間連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 1,146.99円	1株当たり純資産額 1,193.15円	1株当たり純資産額 1,166.24円
1株当たり中間純利益金額 85.66円	1株当たり中間純利益金額 39.96円	1株当たり当期純利益金額 118.01円
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額 85.65円	なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益額については、希薄化効 果を有しないため記載しておりませ ん。	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 118.00円

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(百万円)	1,980	923	2,728
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	1,980	923	2,728
普通株式の期中平均株式数(株)	23,118,903	23,101,962	23,118,686
潜在株式調整後1株当たり中間(当期) 純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(百万円)	—	—	—
普通株式増加数(株)	3,323	—	2,805
(うち新株予約権)	(3,323)	(—)	(2,805)
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり中間(当期)純利益 の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	平成16年6月29日定時 株主総会決議によるス トック・オプション (株式の数8,400株) 平成17年6月29日定時 株主総会決議によるス トック・オプション (株式の数11,000株) 平成18年6月29日定時 株主総会決議によるス トック・オプション (株式の数7,000株) なお、これらの概要は 「第4提出会社の状 況、1株式等の状況、 (2)新株予約権等の状 況」に記載のとおりで あります。	—

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## (2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2【中間財務諸表等】

### (1)【中間財務諸表】

#### ①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		2,137		1,566		2,534	
2. 営業未収入金		131		121		143	
3. 関係会社短期貸付 金		—		4,907		—	
4. 前払費用		31		39		41	
5. 未収入金		—		3,384		1,290	
6. その他		395		34		3,243	
流動資産合計		2,697	9.1	10,053	30.1	7,253	21.8
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1	281	0.9	288	0.9	279	0.8
2. 無形固定資産		0	0.0	0	0.0	0	0.0
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		3,990		141		2,971	
(2) 関係会社株式		22,323		22,522		22,266	
(3) その他		439		429		513	
計		26,753	90.0	23,093	69.1	25,752	77.4
固定資産合計		27,034	90.9	23,381	69.9	26,031	78.2
資産合計		29,731	100.0	33,434	100.0	33,285	100.0
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 支払手形		5		7		2	
2. 関係会社短期借入 金		11,830		—		—	
3. 役員賞与引当金		16		10		27	
4. その他	※2	198		183		440	
流動負債合計		12,049	40.5	201	0.6	471	1.4
II 固定負債							
1. 退職給付引当金		7		12		6	
2. 役員退職慰労引当 金		64		87		75	
3. その他		—		4		—	
固定負債合計		71	0.2	105	0.3	81	0.2
負債合計		12,121	40.8	307	0.9	552	1.7



区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		1,000	3.4	1,000	3.0	1,000	3.0
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		250		250		250	
(2) その他資本剰余金		9,561		9,561		9,561	
資本剰余金合計		9,811	33.0	9,811	29.3	9,811	29.5
3. 利益剰余金							
その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		6,902		22,379		21,976	
利益剰余金合計		6,902	23.2	22,379	66.9	21,976	66.0
4. 自己株式		△20	△0.1	△80	△0.2	△21	△0.1
株主資本合計		17,692	59.5	33,110	99.0	32,766	98.4
II 評価・換算差額等							
その他有価証券評価差額金		△82	△0.3	14	0.0	△34	△0.1
評価・換算差額等合計		△82	△0.3	14	0.0	△34	△0.1
III 新株予約権		0	0.0	2	0.0	1	0.0
純資産合計		17,610	59.2	33,127	99.1	32,733	98.3
負債純資産合計		29,731	100.0	33,434	100.0	33,285	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 営業収益			1,048	100.0		1,137	100.0		17,133	100.0
II 営業原価			157	15.0		208	18.4		346	2.0
営業総利益			890	85.0		928	81.6		16,787	98.0
III 販売費及び一般管理 費			354	33.8		460	40.5		718	4.2
営業利益			536	51.1		467	41.1		16,068	93.8
IV 営業外収益	※1		15	1.5		46	4.0		20	0.1
V 営業外費用	※2		17	1.6		3	0.3		30	0.2
経常利益			534	51.0		510	44.9		16,058	93.7
VI 特別利益	※3		—	—		102	9.1		155	0.9
VII 特別損失	※4		—	—		0	0.0		57	0.3
税引前中間(当期) 純利益			534	51.0		613	53.9		16,156	94.3
法人税、住民税及 び事業税		130			111			309		
過年度法人税等		—			△252			—		
法人税等調整額		△17	113	10.8	4	△136	△12.0	5	314	1.8
中間(当期)純利 益			421	40.2		749	65.9		15,842	92.5

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
平成18年3月31日残高（百万円）	1,000	250	9,560	9,810	6,857	6,857	△20	17,647
中間会計期間中の変動額								
剰余金の配当	—	—	—	—	△346	△346	—	△346
利益処分による役員賞与	—	—	—	—	△30	△30	—	△30
中間純利益	—	—	—	—	421	421	—	421
自己株式の処分	—	—	0	0	—	—	0	0
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—
中間会計期間中の変動額合計 （百万円）	—	—	0	0	44	44	0	45
平成18年9月30日残高（百万円）	1,000	250	9,561	9,811	6,902	6,902	△20	17,692

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計		
平成18年3月31日残高（百万円）	33	33	—	17,681
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当	—	—	—	△346
利益処分による役員賞与	—	—	—	△30
中間純利益	—	—	—	421
自己株式の処分	—	—	—	0
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額（純額）	△116	△116	0	△115
中間会計期間中の変動額合計 （百万円）	△116	△116	0	△70
平成18年9月30日残高（百万円）	△82	△82	0	17,610

当中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
平成19年3月31日残高（百万円）	1,000	250	9,561	9,811	21,976	21,976	△21	32,766
中間会計期間中の変動額								
剰余金の配当	－	－	－	－	△346	△346	－	△346
中間純利益	－	－	－	－	749	749	－	749
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－	△59	△59
自己株式の処分	－	－	△0	△0	－	－	0	0
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	－	－
中間会計期間中の変動額合計 （百万円）	－	－	△0	△0	403	403	△59	344
平成19年9月30日残高（百万円）	1,000	250	9,561	9,811	22,379	22,379	△80	33,110

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計		
平成19年3月31日残高（百万円）	△34	△34	1	32,733
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当	－	－	－	△346
中間純利益	－	－	－	749
自己株式の取得	－	－	－	△59
自己株式の処分	－	－	－	0
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額（純額）	49	49	0	50
中間会計期間中の変動額合計 （百万円）	49	49	0	394
平成19年9月30日残高（百万円）	14	14	2	33,127

前事業年度の株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
平成18年3月31日残高（百万円）	1,000	250	9,560	9,810	6,857	6,857	△20	17,647
事業年度中の変動額								
剰余金の配当	-	-	-	-	△693	△693	-	△693
利益処分による役員賞与	-	-	-	-	△30	△30	-	△30
当期純利益	-	-	-	-	15,842	15,842	-	15,842
自己株式の処分	-	-	0	0	-	-	△0	△0
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計 （百万円）	-	-	0	0	15,118	15,118	△0	15,118
平成19年3月31日残高（百万円）	1,000	250	9,561	9,811	21,976	21,976	△21	32,766

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計		
平成18年3月31日残高（百万円）	33	33	-	17,681
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	-	-	-	△693
利益処分による役員賞与	-	-	-	△30
当期純利益	-	-	-	15,842
自己株式の処分	-	-	-	△0
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額（純額）	△68	△68	1	△67
事業年度中の変動額合計 （百万円）	△68	△68	1	15,051
平成19年3月31日残高（百万円）	△34	△34	1	32,733

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	有価証券 子会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。	有価証券 子会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左	有価証券 子会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法	デリバティブ 時価法	デリバティブ 時価法
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法（ただし、建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。 取得価額が10万円以上20万円未満の資産については3年間で均等償却しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～52年  (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。	(1) 有形固定資産 同左  (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ0百万円減少しております。  (2) 無形固定資産 同左	有形固定資産 同左  (2) 無形固定資産 同左
4. 引当金の計上基準	(1) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。 (会計方針の変更) 当中間会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号）を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ16百万円減少しております。	(1) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。	(1) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。  (会計方針の変更) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号）を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ27百万円減少しております。

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、数理計算上の差異は各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。 (3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく必要額を計上しております。	(2) 退職給付引当金 同左  (3) 役員退職慰労引当金 同左	(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、数理計算上の差異は各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。 (3) 役員退職慰労引当金 同左
5. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。従来の資本の部の合計に相当する金額は17,610百万円であります。 なお、中間財務諸表等規則の改正により当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。 (ストック・オプション等に関する会計基準) 当中間会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号）を適用しております。この変更の損益に与える影響は軽微であります。	—————  —————	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。従来の資本の部の合計に相当する金額は32,731百万円であります。 なお、当事業年における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。 (ストック・オプション等に関する会計基準) 当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号）を適用しております。この変更の損益に与える影響は軽微であります。

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
—————	<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>「未収入金」は、前中間期末まで、流動資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間期末において資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前中間期末の「未収入金」の金額は23百万円であります。</p> <p>「関係会社短期貸付金」は、前中間期末まで、流動資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間期末において資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前中間期末の「関係会社短期貸付金」の金額は325百万円であります。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 14百万円</p> <p>※2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債「その他」に含めて表示しております。</p> <p>3 偶発債務 関係会社の仕入先に対する保証 104百万円 巴比禄股份有限公司 (29,236千台湾ドル)</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 17百万円</p> <p>※2 消費税等の取扱い 同左</p> <p>3 偶発債務 関係会社の仕入先に対する保証 71百万円 巴比禄股份有限公司 (620千米ドル) シー・エフ・デー販売(株) 120百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 16百万円</p> <p>※2 —————</p> <p>3 偶発債務 関係会社の仕入先に対する保証 69百万円 巴比禄股份有限公司 (585千米ドル) シー・エフ・デー販売(株) 200百万円</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>※1 営業外収益の主要なもの 受取利息 4百万円 為替差益 5百万円</p> <p>※2 営業外費用の主要なもの 支払利息 16百万円</p> <p>※3 —————</p> <p>※4 —————</p> <p>5 減価償却実施額 有形固定資産 2百万円 無形固定資産 0百万円</p>	<p>※1 営業外収益の主要なもの 受取利息 34百万円</p> <p>※2 営業外費用の主要なもの 支払利息 2百万円</p> <p>※3 特別利益の主要なもの 投資有価証券売却益 49百万円 関係会社株式売却益 38百万円</p> <p>※4 特別損失の主要なもの 固定資産除却損 0百万円</p> <p>5 減価償却実施額 有形固定資産 2百万円 無形固定資産 0百万円</p>	<p>※1 営業外収益の主要なもの 受取利息 9百万円</p> <p>※2 営業外費用の主要なもの 支払利息 29百万円</p> <p>※3 特別利益の主要なもの 投資有価証券売却益 155百万円</p> <p>※4 特別損失の主要なもの 関係会社株式評価損 57百万円</p> <p>5 減価償却実施額 有形固定資産 4百万円 無形固定資産 0百万円</p>



(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
普通株式(注)	7,190	503	630	7,063
合計	7,190	503	630	7,063

(注) 自己株式の増加503株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

自己株式の減少630株は、単元未満株式の売却による減少130株及びストックオプションの権利行使による減少500株であります。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
普通株式(注)	7,246	22,219	90	29,375
合計	7,246	22,219	90	29,375

(注) 自己株式の増加22,219株は、単元未満株式の買取りによる増加219株及びストックオプションの権利行使に備えて取得した増加22,000株であります。

自己株式の減少90株は、単元未満株式の売却による減少90株であります。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注)	7,190	986	930	7,246
合計	7,190	986	930	7,246

(注) 自己株式の増加986株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

自己株式の減少930株は、単元未満株式の売却による減少130株及びストックオプションの権利行使による減少800株であります。

(リース取引関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)、当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)及び前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)において、該当事項はありません。

(有価証券関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)、当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)及び前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

## (1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 761.74円	1株当たり純資産額 1,434.22円	1株当たり純資産額 1,415.83円
1株当たり中間純利益金額 18.24円	1株当たり中間純利益金額 32.46円	1株当たり当期純利益金額 685.28円
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額 18.23円	なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益額については、希薄化効 果を有しないため記載しておりませ ん。	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 685.20円

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(百万円)	421	749	15,842
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	421	749	15,842
普通株式の期中平均株式数(株)	23,118,903	23,101,962	23,118,686
潜在株式調整後1株当たり中間(当期) 純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(百万円)	—	—	—
普通株式増加数(株)	3,323	—	2,805
(うち新株予約権)	(3,323)	(—)	(2,805)
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり中間(当期)純利益 の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	平成16年6月29日定時 株主総会決議によるス tock・オプション (株式の数8,400株) 平成17年6月29日定時 株主総会決議によるス tock・オプション (株式の数11,000株) 平成18年6月29日定時 株主総会決議によるス tock・オプション (株式の数7,000株) なお、これらの概要 は「第4提出会社の状 況、1株式等の状況、 (2)新株予約権等の状 況」に記載のとおりで あります。	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

平成19年10月24日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額 …………… 346百万円

(ロ) 1株当たりの金額 …………… 15円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 …………… 平成19年11月26日

(注) 平成19年9月30日の最終の株主名簿および実質株主名簿に記載又は記録された株主または登録質権者に対し、支払いを行います。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類  
事業年度（第21期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月28日東海財務局長に提出
- (2) 有価証券報告書の訂正報告書  
平成19年11月16日東海財務局長に提出  
事業年度（第21期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月19日

株式会社 メルコホールディングス

取締役会 御中

### あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 松岡 憲正

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 田中 智司

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メルコホールディングスの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社メルコホールディングス及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 追記情報

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間より「役員賞与に関する会計基準」が適用されることとなるため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月21日

株式会社 メルコホールディングス

取締役会 御中

### あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 松岡 憲正

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 山内 和雄

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中谷 敏久

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メルコホールディングスの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社メルコホールディングス及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。



# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月19日

株式会社 メルコホールディングス

取締役会 御中

## あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 松岡 憲正

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 田中 智司

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メルコホールディングスの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第21期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社メルコホールディングスの平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

「中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおり、会社は当中間会計期間より「役員賞与に関する会計基準」が適用されることとなるため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月21日

株式会社 メルコホールディングス

取締役会 御中

### あ ず さ 監 査 法 人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 松岡 憲正

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 山内 和雄

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中谷 敏久

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メルコホールディングスの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第22期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社メルコホールディングスの平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。